



平成 23 年度～平成 27 年度

郡上市総合計画 後期基本計画



郡 上 市

■市民憲章

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。

私たちはこの伝統を受けつぎ郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさとをつくるためにこの憲章を定めます。

- 1、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
- 1、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
- 1、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
- 1、心身を鍛え、健康で生き生きとしたくらしをめざしましょう。
- 1、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

平成 17 年 8 月 29 日 制定

市の花



コブシ

(正式名称：タムシバ／モクレン科)

平成 17 年 8 月 29 日制定

市の木



もみじ

(カエデ類の総称名／カエデ科)

平成 17 年 8 月 29 日制定

市の魚



アユ

平成 21 年 11 月 30 日制定

郡上市の歌

市の歌

編曲：羽土聰、鷺見英彦
作詞：西澤覚
作曲：和田晴美
補作：市の歌制定委員会

三、

白山の峰おおらかに
はるか歴史を物語る
霜をしのぎてともに生き
拓く心のたくましさ

ふるさと郡上
ああ伸びゆく

二、

山から里にかかる虹
古今の歌に誘われて
おどる人の和あたたかく
文化の風の薫るまち

ふるさと郡上
ああ輝ける

ふるさと郡上
ああ美しき

一、緑したたる山なみに

きらめく水の長良川
奥美濃の地を潤して

実り豊かな七郷よ

郡上市の歌

平成 19 年 8 月 27 日制定

■ごあいさつ

誰もが地域に愛着と誇りをもち、
安心して元気で暮らし続けられる郡上をめざして

郡上市は、平成16年3月1日に旧郡上郡7町村が合併して誕生し、平成18年には市政運営の指針となる「郡上市総合計画」を策定して、新しい自治体としての基礎づくりを行ってきました。

この中の前期基本計画が平成22年度をもって終了するため、このたび、平成23年度から平成27年度の5年間を期間とする「後期基本計画」を策定しました。

本市を取り巻く状況は地域経済の低迷に加え、人口の減少や少子化と高齢化の進行、財政規模の縮小など大変厳しい局面を迎えていました。さらに平成26年度以降は合併による地方交付税算定の特例措置の段階的縮減が始まり、この支援措置が終了する平成31年度には、人口減少による減額分も含め地方交付税が大幅に減少する見込みであります。

こういう時こそ、わたくしたちはふるさとの大地にしっかりと根を張り、市民の皆さんと行政が知恵と力を出し合って、「誰もが地域に愛着と誇りをもち、安心して元気で暮らし続けられる郡上づくり」に取り組んでいくことが必要であると考えます。

後期基本計画では、市民の皆さんが真に市政や地域の主人公であると言えるような市民自治を確立していくことを目標に、「地域資源を活かした産業の振興」と「地域における支え合いの仕組みづくり」を重点とし、そのための人づくりも含め市民の皆さんと一体となって取り組みを進めていく所存です。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案を賜りました市民の皆さんや総合計画審議会、地域審議会の皆さんに心から厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

郡上市長 日置敏明

■目 次

市民憲章

ごあいさつ

第1章 総論	1
--------	---

はじめに	2
1. 後期基本計画の策定方針	2
2. 前期基本計画の総括	3
3. 郡上市の現状と主な課題	6
4. 将来人口の見通し	8
5. 財政の見通し	9
6. 計画の体系	10
7. 計画の進行管理と評価	10
8. 後期基本計画の重点	10

第2章 各論	13
--------	----

1. シンボル基本計画	14
(1) シンボル基本計画の体系	14
(2) シンボル基本計画の展開	16
①郡上ブランド創出プロジェクト	16
②交流のまちプロジェクト	17
③定住のまちプロジェクト	18
※郡上モノづくりプロジェクト概念図	19
※自立型コミュニティ概念図	20
2. 分野別基本計画	21
(1) 分野別基本計画の施策体系	21
(2) 分野別基本計画の展開	23
①産業・雇用：地域資源を活かして産業を育てるまち	23
②環境・防災・社会基盤：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち	29
③健康・福祉：支えあい助け合う安心のまち	36
④教育・文化・人づくり：香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち	40
⑤自治・まちづくり：市民と行政の協働により自律するまち	44
⑥地域振興：個性あふれる地域づくりを推進するまち	50

資料編	75
-----	----

第1章 総 論

1. 後期基本計画の策定方針
2. 前期基本計画の総括
3. 郡上市の現状と主な課題
4. 将来人口の見通し
5. 財政の見通し
6. 計画の体系
7. 計画の進行管理と評価
8. 後期基本計画の重点

第1章 総論

はじめに

郡上市は平成16年3月1日に郡上郡7町村が合併して誕生し、平成18年4月にはまちづくりの指針となる郡上市総合計画を策定しました。

この総合計画では、基本構想（計画期間：平成18年度～平成27年度の10年間）で定めた市の基本理念「みんなでつくる郡上～人と自然が調和した 交流文化のまち～」や将来像「訪ねたいまち、輝きたいまち、住みたいまち」を実現するため、基本計画において、5年間を計画期間としたまちづくりの基本的な施策を示しています。

この前期基本計画の計画期間が平成22年度で終了するため、この程平成23年度から平成27年度までを計画期間とする【後期基本計画】を策定しました。

なお、後期基本計画の推進にあたっては、社会経済環境の変化や国県の施策等の動向を踏まえ、必要に応じて計画の弾力的運用に努めるものとします。

1. 後期基本計画の策定方針

- (1) 「まちづくりに関する市民アンケート」結果等を踏まえ、市民の意見を反映した計画を策定します。
- (2) 郡上市市民協働指針に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する計画とします。
- (3) 人口の減少、少子化と高齢化の進行、財政規模の縮小を考慮し、政策の「選択と集中」による重点主義的な計画とします。（「あれもこれも」から、「あれかこれか」へ）
- (4) 合併による地方交付税算定の特例措置の終了に伴い、極めて厳しい財政状況が予測されるため、身の丈に合った行財政運営のあり方について市民とともに考える計画とします。
- (5) 計画の策定は、基本構想で定めた基本理念や基本方針に即して行うとともに、各行政分野において作成したビジョンや計画との整合性を図ります。
- (6) 基本計画事業と予算や評価が連動する、有効かつ実効性のある計画とします。

2. 前期基本計画の総括

合併以降の本市を取り巻く情勢は、リーマンショック等による世界的な経済不況の影響を受け、景気の低迷や雇用不安が続いており、税収は大きく減少しました。また、起債許可団体になったことや合併支援が縮減する平成26年度以降の地方交付税の大額な減少を考えると極めて厳しい状況にあります。一方、少子化と高齢化が一層進行し、本市の人口は5年間（平成17年国勢調査・平成22年同速報値比）で2,994人（6.3%）減少しました。これは死亡者数が出生数を上回る自然減と転出者数が転入者数を上回る社会減の双方の理由によるもので、今後も人口の減少が続くものと推測されます。

こうした中、平成18年度を初年度として10年間のまちづくりの基本理念や方針を定めた郡上市総合計画を策定し、これに基づき諸事業を実施してきました。市総合計画の前期基本計画期間である平成18年度から平成22年度の5年間は、まさに郡上市が自治体としての基本的な骨格を形成する期間であったと言えます。

以下、前期基本計画に基づく期間中の主な施策や事業の成果と課題について、各分野別に記述します。

（1）産業・雇用

産業・雇用の分野においては、取り組み方の指針となる農業・観光・商工分野の各振興ビジョンや山づくり構想を市民の参画により策定しました。また、郡上鮎や和良川の鮎が全国的なコンテストでグランプリを獲得し、奥美濃カレー やめいほう鶏ちゃんがB1グランプリに出場するなど「食」をテーマとした取り組みが成果を挙げ、その情報発信について官民共同で取り組んできました。さらに商工会の郡上ブランド認定制度や食の王国プロジェクトとしての「食の祭典」の開催などにより、地域資源の高度化と地産地消を推進しました。雇用については、国の緊急雇用等の制度を有効に活用して域内の雇用の創出に努めました。

この分野においては今後、担い手の確保と育成が重要な課題となっています。また、地域資源を活かしたモノづくりを進めることと、その価値を高めて産業化するためのマネジメントの仕組みづくりが必要です。

農業振興においては、麦、大豆、そばなどを振興作物として位置づけるとともに、ひるがの高原大根や夏秋トマトなどの地域特性を活かした農産物の生産支援に努めてきました。最近では夏いちごや春まちにんじんなど新たな農産物の生産も行われるようになりました。また、グリーンツーリズムの推進と、「郡上旬彩館・やまと朝市」の開設など青空市場や直売所の充実を図り、安全・安心な農作物の供給に努めました。今後は担い手の育成と確保が主要な課題となっています。一方、有害鳥獣による農作物の被害は年々深刻化しており、平成22年度に設立した郡上市有害鳥獣被害防止対策協議会を中心に、今後も官民一体となった取り組みの強化が求められています。林業振興では間伐の積極的な推進に加え、市産材住宅建設等支援奨励制度の創設や公共施設の木造化・木質化などにより地域資源の利活用を進めました。市域の約9割を森林が占める本市においては、多面的機能を有する森林の維持・再生が今後とも重要な課題となっています。

観光振興においては、合併によるスケールメリットを活かした四季型観光の推進や海外からの誘客に努めました。今後は、観光資源を更に有効活用して滞在時間を探し宿泊へと繋げる取り組みや、受け入れ体制の整備を進める必要があります。

商工業振興では、プレミアム商品券の発行、チャレンジ支援資金融資制度並びに信用保証料補給制度の創設、ビジネスサミットの開催などを通じて地域産業の振興に努めました。起業の面では、近年市外からの移住者等が自然環境を活かした体験型ビジネスを手がけるなど新たな側面が見受けられますが、全体として十分な成果を得るまでには至っていません。

(2) 環境・防災・基盤整備

環境面では郡上クリーンセンターの建設、「レジ袋削減（有料化）の取り組みに関する協定」の締結、環境フェアの開催、環境団を中心とした地域美化活動の実施などに取り組んできました。今後も引き続き自然環境の保全や地球温暖化防止対策に取り組むとともに、木質バイオマスなどの新エネルギーの導入と普及を行う必要があります。

防災面においては、平成16年10月の台風23号や平成17年12月の豪雪による災害を教訓として常備消防や消防団、並びに自主防災組織の強化に取り組みました。また、防災行政無線のデジタル化や福井県大野市との災害時相互応援協定の締結を行いました。今後は、人口減少の中での消防団員の確保などの課題に対応し、安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

基盤整備については、平成20年7月5日に東海北陸自動車道が全線開通しました。さらに白鳥ICまでの四車線化の延伸、ひるがの高原スマートICの運用などにより本市を取り巻く交通環境は飛躍的に向上し、新たな高速交通時代を迎きました。今後はこの広域ネットワークの基盤を交流人口の拡大や産業の振興に活かしていく取り組みが重要課題です。この他、一般国道256号タラガトンネルや市道小那比・下川線羽佐古トンネル、国道156号西洞（2期）バイパスの開通、市内幹線道路や公園、水道施設、下水道等施設の整備などにより生活基盤の充実を図りました。今後も財政状況が逼迫する中、安全で快適な生活環境を確保するため、計画的に道路等の基盤整備を推進する必要があります。また、住宅リフォーム促進事業の制度創設や景観計画の策定などにより住環境の向上に努めました。公共交通については市内の交通体系を見直すため地域公共交通総合連携計画の策定を行いました。情報化の推進については指針となる情報化計画の策定とともに、IP音声告知放送システムの更新と郡上ケーブルテレビ自主放送番組データ放送サービスを開始しました。今後は、この情報通信環境を産業振興や生活の利便性の向上に活かす取り組みが必要です。

(3) 健康・福祉

健康の分野においては、市民病院並びに地域医療センター国保和良診療所・介護老人保健施設の建設などにより地域医療の確保と充実に努めました。また、特定不妊治療、子宮頸がん予防ワクチン接種、ヒブワクチン接種、小児及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種、新生児聴覚検査に要する各費用の助成、妊婦健診の原則無料化を行いました。また食育推進基本計画を策定し、全市的な食育の推進に取り組みました。

今後は特定健康診査をはじめとする各種健診の受診率を向上させることと、地域医療体制の維持・充実のため医師の確保が重要な課題です。

福祉の面では、第二次健康福祉推進計画（地域福祉計画、地域福祉活動計画、障害福祉計画）や、高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第4期）、次世代育成支援対策行動計画（後期）を策定し、計画に基づく諸事業を推進しました。子育て支援として乳幼児等医療費助成制度の拡充を行い、中学生まで通院・入院とも医療費の無料化を実施しました。この他、第三子以降の新生児を対象とした子育て支援金制度の創設、市民病院における病後時保育の実施など施策の充実に努めました。さらに自殺予防対策協議会を設立し、心の健康づくりと自殺予防に取り組みました。

今後少子化と高齢化が一層進行する中で、子育て支援の充実を図るとともに、高齢者の介護、見守り、医療、防災、交通手段の確保などにおいて、市民の参加により地域で支え合うシステムづくりが課題となっています。

(4) 教育・文化・人づくり

学校教育の分野においては、学校規模の適正化を図るため相生第二小学校と相生小学校の統合を行うとともに、西和良中学校と和良中学校を統合して新たに郡上東中学校を設置しました。耐震指標が低い学校施設については耐震補強工事を計画的に進めるとともに、八幡小学校屋内運動場や白鳥中学校などの改築を行い、教育環境の改善に努めました。また、学校支援地域本部事業（学校支援ボランティア）により、地域と学校の連携強化に努めました。

今後は、少子化が進む中で学校の適正規模の検討と、耐震補強を含む学校施設の整備を進める必要があります。

社会教育では、地域について学び行動する市民を育成する「郡上学」の推進に取り組み、その一環として各種「郡上学講座」を開設し、「郡上かるた」の制作にも着手しました。今後、全市的に多様な学習の機会を提供することが必要です。また、歴史的な町並みを保全するため八幡町市街地において伝統的建造物群保存地区決定に向けた取り組みに着手しました。公民館について、平成21年度より7地域館・26地区館の新公民館体制に移行しましたが、今後はその体制の定着とともに、自治会組織等と連携を密にして事業を進めることができます。

スポーツ振興では、市相撲場や古今伝授の里運動公園の建設など体育施設の充実を図るとともに、スノーボードワールドカップを開催し、国内外に情報発信を行いました。これまで平成24年ぎふ清流国体相撲競技会に向けて準備を進めてきましたが、今後は市民とともに花飾りや美化活動などおもてなしの運動を盛り上げていくことが必要です。

(5) 自治・まちづくり

平成17年度に制定した市民憲章、及び「市の花」、「市の木」の選定に次いで、「市の歌」の制定と「市の魚」の選定を行いました。協働のまちづくりを推進するため市民協働指針を策定し、協働まちづくり活動支援事業の実施や市民協働フェアの開催、市民団体等による行政パートナー（窓口業務をNPO法人に委託）事業を行いました。今後、市民協働の推進と市民参画の仕組みづくりにより、市民力を向上することが重要な課題

です。

さらに地域課題白書の作成と集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業の実施、自治会・公民館等活性化方針の策定などに取り組み、コミュニティの活性化に努めました。人口の減少と高齢化の進展の中、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域の支え合いの仕組みづくりが重要な課題です。

性別に関係なく個人の能力が十分発揮できる社会を目指して男女共同参画プランを策定しました。交流に関しては、東京都港区と「商店街友好都市との交流に関する基本協定」の締結と交流事業の実施、交流・移住推進協議会の設立を行いました。また、極めて厳しい財政状況の下、行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、指定管理者制度の導入など身の丈に合った行財政運営に取り組んできました。組織機構については、平成21年度より「総合支所方式から本庁支所方式へ」移行するとともに、情勢の変化に対応すべく組織の見直しを行ってきました。さらに定員適正化計画に基づく職員定数の削減を進めるとともに、財政運営については公債費負担適正化計画を策定し、これに沿って財政運営の健全化を目指してきました。

今後、合併による地方交付税の算定特例の終了を見据えて、財政規模を縮小しつつ市民サービスの質的向上を図る取り組みが求められています。

3. 郡上市の現状と主な課題

(1) 市民アンケート結果

平成22年3月に市民を対象に実施した「郡上市のまちづくりに関するアンケート」調査（調査対象2,000人、回答数864人）の結果から、課題となる項目を整理しました。

◇「はい」と回答した割合が高い項目

- ・ゴミの減量や分別に気を使っている ······ 93%
- ・地球温暖化防止を常日頃から意識している ······ 79%
- ・高速道路が整備され、生活が便利になった ······ 74%
- ・子どもに対して進んであいさつをする ······ 78%
- ・日常的に必要な物を市内で購入している ······ 72%
- ・市の広報紙を関心を持って読んでいる ······ 74%

◇「はい」と回答した割合が低い項目

- ・障がい者にとって暮らしやすい環境が整っている ··· 14%
- ・日ごろから文化・芸術活動に参加している ······ 18%
- ・学習施設の整備に満足している ······ 15%
- ・ホームステイを積極的に受け入れる気持ちがある ··· 13%

◇今後の課題として考えられる項目と結果

- ・自然災害に対して非常持ち出し袋等の備えをしている・29%
- ・災害時の避難先や対処方法を知っている・・・・・・54%
- ・自己研鑽のため計画的に学習活動を行っている・・・・24%
- ・男女の権利が互いに等しく認められている・・・・・・27%
- ・自分の住んでいる地域に誇りを感じる・・・・・・52%
- ・地域づくり活動やボランティアに参加している（参加したい）35%
- ・週1回以上スポーツ活動をしている・・・・・・20%
- ・子育てに不安をもったことがある・・・・・・68%
- ・老後の生活に不安や心配ごとを感じたことがある・・・65%
- ・家族を含めインターネットを利用している・・・・・・64%

(2) 郡上市の現状と主な課題

産業・経済面においては、東海北陸自動車道の全通と四車線化の促進などにより基盤整備が進み、広域交流が可能となりました。さらに高速料金の軽減化の影響もあり、サービスエリア等での販売額が増加しています。一方、奥美濃カレーやめいほう鶏ちゃん、食の祭典など「食」をテーマとした新たな振興事業の展開が見受けられます。また、市外からの移住者やNPO法人等により、新たな体験型ビジネスやコミュニティビジネスが展開されるようになりました。

一方で、リーマンショックに端を発した世界同時不況の影響等により依然として地域経済は低迷し、雇用機会が減少しています。さらに県や市の財政規模の縮小に伴い公共事業の発注が減少し、建設業及び関連業種の経営環境は一層厳しい状況下にあります。それに加えて、人口の減少や少子化と高齢化が一層進行し、後継者や担い手の確保が各産業の共通の課題となっています。さらに地域資源を最大限に活かした地域の活力づくりが今後の課題となっています。

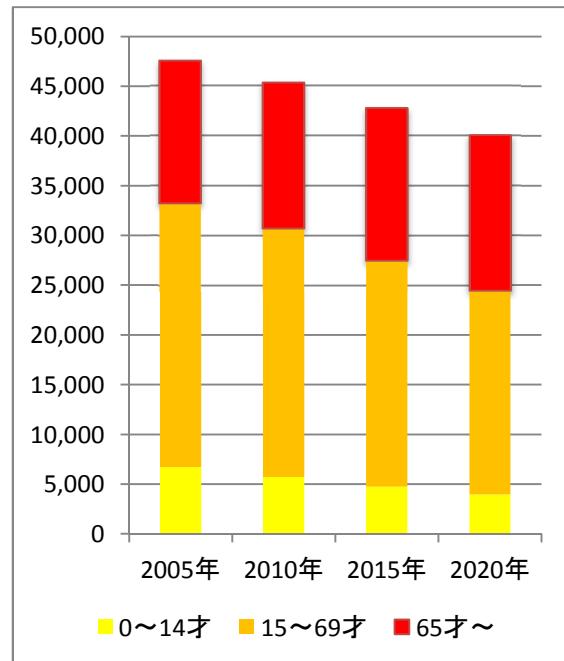
生活面においては、市民病院やクリーンセンター、生活道路や学校施設の整備などにより生活環境や教育環境等の一定の向上が図られました。またNPO法人や地域づくり団体等による市民活動が盛んになってきました。

一方で、東北地方太平洋沖地震を教訓として安全で安心な地域づくりを進めるため、危機管理など総合的な防災体制の整備や消防力の強化が一層求められます。また、高齢化の進行により介護、医療、防災、交通手段の確保など各分野において対応が求められています。市の財政規模の縮小に伴う職員数の削減や支出抑制などにより、公共サービスの低下に対する不安感が生じています。さらに、少子化や人口の減少により地域を支える人材が不足し、コミュニティ機能の衰退が懸念されています。

4. 将来人口の見通し

平成 17 年の国勢調査を踏まえた本市の将来推計人口(平成 20 年 12 月国立社会保障・人口問題研究所公表)は、平成 27 (2015) 年に 42,783 人(平成 17 年国調比△4,712 人)、平成 32 (2020) 年に 40,076 人(平成 17 年国調比△7,419 人)になると予測されます。全国的な人口減少時代の到来の中で、本市は人口構成の状況から今後も人口の減少が続くものと推測されます。

本計画では基本構想に掲げた平成 27 年の人口 45,000 人を目指し、交流活動の推進による定住人口の確保や少子化対策の推進などにより、人口減少の抑制に取り組みます。



(将来人口推計)

(人)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
	(2005)	(2010)	(2015)	(2020)
0~14 才	6,752	5,729	4,786	3,989
(構成比)	(14.2%)	(12.6%)	(11.2%)	(10.0%)
15~69 才	26,507	25,001	22,747	20,551
(構成比)	(55.8%)	(55.2%)	(53.2%)	(51.2%)
65 才 ~	14,236	14,583	15,250	15,536
(構成比)	(30.0%)	(32.2%)	(35.6%)	(38.8%)
総 数	47,495	※45,313	42,783	40,076

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」(平成 20 年 12 月推計)より

※平成 22 年国勢調査速報値は、44,501 人。

5. 財政の見通し

一般会計予算の歳入の約45%を占める地方交付税は、合併による算定の特例での全額保障期間が平成25年度をもって終了し、その後5年間は保障額が段階的に減額されるため、今後大幅に減少することが予測されます。更に地方交付税の算定基礎数値の一つである人口が減少するため、これに伴う影響も考慮する必要があります。また、生産年齢人口の減少や景気の低迷等により、今後市税の伸びは期待できません。

歳出については、人件費、公債費、扶助費の義務的経費が平成22年度一般会計当初予算の約48%を占めています。この内、人件費は定員適正化計画に基づく職員数の削減により支出を抑制します。事業実施のための借金の元利償還金である公債費は、公債費負担適正化計画に基づく起債発行額の抑制等により減少します。社会福祉等に要する扶助費は、高齢化の進展等により増加が見込まれます。

投資的経費については起債発行額の抑制に連動するため全体では減少しますが、学校施設の耐震化事業に対する支出の増加が見込まれます。

こうした状況により、計画期間中は極めて厳しい財政運営を余儀なくされるため、計画的な財政運営と行政改革の徹底により、身の丈に合った重点的な財政運営を行うことが最重要課題です。

※郡上市行政改革大綱（平成21年3月制定）より抜粋

歳出決算額及び目標予算規模(普通会計)の推移、推計

(単位：億円、人)

年　度 (西　暦)	H5 (1993)	H10 (1998)	H15 (2003)	H20 (2008)	H21 (2009)
目標予算規模 【決算額】	【319】	【356】	【390】	277 【280】	277 【310】
地方交付税見込み額 【決算額】	【120】	【136】	【138】	132 【135】	130 【143】
年　度 (西　暦)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H31 (2019)
目標予算規模 【予算額】	273 【285】	270 【288】	266 【-】	262 【-】	220 【-】
地方交付税見込み額 【予算額】	130 【143】	128 【140】	128 【-】	128 【-】	94 【-】

(注) 決算額は地方財政状況調べより (H15以前は旧7町村及び広域連合の合算)

平成15年度以降の地方交付税には臨時財政対策債を含む

目標予算額に対し、平成20、21年度は決算額を【】で表示

地方交付税見込み額に対し、平成20、21年度は決算額を【】で表示

目標予算規模に対し、平成22、23年度は予算額を【】で表示

地方交付税見込み額に対し、平成22、23年度は予算額を【】で表示

6. 計画の体系

後期基本計画は、基本構想に示す本市の将来像を実現するための具体的な施策として、シンボル基本計画と分野別基本計画により構成します。

この計画は、本市が当面する極めて厳しい財政予測のもとに、「選択と集中」により今後5年間に重点的に取り組む施策を示すものです。

計画の構成は、柱となる方針ごとに現状と課題についての認識、及び課題を解決するための施策とそれを実現するための基本計画事業を明らかにしています。さらに、協働と補完によるまちづくりを推進するため、基本計画事業について市民と行政が協働で取り組む事項を示しています。

7. 計画の進行管理と評価

基本計画の実効性を担保し事業の効果を十分引き出していくために、計画（P L A N）→実行（D O）→評価（C H E C K）→改善（A C T I O N）のサイクルを確立します。

基本計画事業を着実に行うため、計画の実行と予算を連動して一体的に進めます。基本計画事業ごとに事業内容、事業費、財源内訳等を整理した実施計画を作成し、進行管理を行います。

施策の評価は、計画が目指す成果の達成状況を検証するために重要な作業です。後期計画においては、何をどれだけ実施したかという実績（アウトプット）を評価基準とするのではなく、計画事業の実施によってどのような変化が見られるかという成果（アウトカム）を評価の基準とします。

よって、指標の体系と設定方法、運用方針を整理し、計画初年度にあたる平成23年度にあらためて市民アンケートを実施し、成果指標の基準値と目標値を定めることとします。なお、成果指標に対する評価については分析と検証を行い、その結果を公表します。

8. 後期基本計画の重点

財政の縮小、人口の減少と高齢化の進行という時代背景において、本市が取り組むべき当面の使命は「誰もがふるさとに愛着と誇りをもち、安心して元気で暮らし続けられる地域をつくる」こと（=持続可能な地域づくり）です。

そのためには地域資源を活かした産業の振興と、地域における支え合いの仕組みづくりを重点課題として取り組んでいく必要があります。

産業・経済面においては、地域に根ざしたモノづくりを基軸として、それを経済活動へと移行させる取り組み（郡上モノづくりプロジェクト）を進めます。東海北陸自動車道等の高速道路網や道の駅等の市内をはじめ国内や海外の販路（出口）も視野に入れながら、郡上らしいデザイン性の高い売れるモノづくりを支援し、そのための体系整備を進めます。これに関して当面する取り組みとして、郷土食などの「食」をテーマとした「食の王国づくり」に向けて、商品開発や情報発信、販売体制の確立、販路の開拓など

の支援を行います。さらに里山や河川等の自然や歴史・文化など地域資源を活かした体験型交流事業を振興するため、情報発信の共同化等により体験型ビジネスを支援します。

これらを含め、市全体として地域を戦略的にマネジメントする仕組みづくりを進めます。そのための第一歩として第三セクターの連携による組織（地域経営戦略会議）を設立し、経営ノウハウの共有や新商品の共同開発等の方策を検討します。

一方、財政規模の縮減により行政が担う公共サービスの範囲が縮小していくことが予測されるため、新たに公共サービスを担うコミュニティビジネスの創出を支援する取り組みを進めます。

生活面においては、行政による公共サービスの範囲の縮減により、様々な課題を解決する主体として地域の役割が益々重要になっていますが、少子化や高齢化の進行と人口の減少によりその担い手不足が課題となっています。したがって、今後、地域の暮らしを支えていくコミュニティ機能の維持と体制づくりを行う必要があります。誰もが住み慣れた地域で「縁」を持ちながら暮らし続けることができるよう、自治会や公民館等が連携し、住民が共有する地域の将来像を描き、その実現に向けて協働して取り組みを行う「自立型コミュニティ」を形成していきます。ここにおいては、子育て支援や高齢者の見守り等の福祉活動、防災や防犯など安全・安心の確保、環境や景観の保全、地域住民の交流と生きがいづくり、地域の歴史資源の発掘や伝統文化の継承、地域資源を活かした小さな経済活動（ちょこっとビジネス）など、地域の支え合いを行う仕組みづくりを進めます。

これらの取り組みを実施するためには、市民、市民団体、N P O 法人、行政など多様な主体が連携・協力して課題の解決にあたる市民協働を推進し、市民力と行政力の双方を高めていくことが不可欠です。市民協働の推進については、市民と行政を対等な立場で調整する組織として「(仮称) 市民協働センター」の設置を進めます。また、本市の基本理念である「みんなでつくる郡上」を実現するためには、郡上のことを知り、考え、愛着と誇りを持ち、郡上のために行動する多くの市民が必要です。よって、多様なテーマを設定して「郡上学」の推進に全市的に取り組みます。

眞に市民が主人公の市政を推進するためには、市民自治の確立が求められます。そのために、市民の市政への参画を制度的に保障する仕組みとして「(仮称) 自治基本条例」の制定に向けた取り組みを行います。

全体に関わる課題として、結婚支援や子どもを産み育てやすい環境づくり、地元雇用の促進、移住の推進などにより人口減少の抑制に取り組みます。

また、身の丈に合った行財政体制を確立するため、引き続き公債費負担適正化計画に沿った財政運営や、定員適正化計画に基づく職員数の削減等に取り組み、地方交付税の合併支援措置が縮減し始める平成 26 年度に向けて態勢づくりを進めます。

郡上市総合計画 後期基本計画の重点

12

めざす姿

誰もが地域に愛着と誇りをもち、安心して元気で暮らしあなれる郡上

課題

解決に向けた方針

取り組みの重点

取り組みの成果

地域経済の低迷による雇用機会の減少

人口の減少、少子化と高齢化の進行に伴う後継者や担い手の不足

市財政規模の縮小に伴う職員数の削減や支出抑制による公共サービスの縮減

少子化や人口減少により地域を支える人材が不足し、コミュニケーション機能が衰退

地域資源をかかげて地域活性化を図る

地域における地域組みづくりを進めることで地域に支えられる

「食」をテーマにした商品開発、情報発信、販売体制の確立、販路の開拓を支援
「食の王国 郡上づくびプロジェクト」の推進

農林畜水産物の地域地消、森林資源の利用促進

里山・河川等の自然や歴史・文化などの地域資源を活かした体験型交流事業を振興

郡上らしいデザイン性の高い売れるモノづくりの支援

高速自動車道（SA／PA）や道の駅、情報通信網等を活かした販路の確立

地域経営をマネジメントする仕組みづくり

第三セクターの連携による「地域経営戦略会議」の設立

新たに公共サービスを担うコミュニティビジネスの創出支援

農商工連携や異業種参入など経営資源の有効活用への支援

地域の暮らしを支える生活基盤と生活環境の整備
幹線道路網の整備・足場、地域防災対策の推進、消防団員の確保、交通安全地帯の整備、上下水道の整備、有害鳥獣対策など

地域の魅力を発見・確認し、地域資源の価値を高める活動の推進

郡上学校の推進、集落総点検、夢プロジェクトの実施など

個性を活かした地域振興事業の推進

地域づくり活動団体への助成、地域おこし協力隊・応援隊（過疎地域）の派遣による人的支援など

自治会や公民館等の連携による「自立型コミュニティ」の形成

コミュニティの骨干像（ヒジョン）や目標づくり、課題の共有と役割分担など

※自立型コミュニティで取り組む活動例
住民の交流、子どもや高齢者等の守護・防災や助産など安全、安心の確保、伝統文化の保存、健康と生きがいづくり、資源を活かした経済活動など

雇用の拡大と地域産業のネットワークの形成

生産活動の拡大と担い手の確保

質の高い商品やサービスの開発

新たな産業の創出と展開、産業構造の転換

地域の価値と活力の向上

安心で住み良い地域社会の形成

地域を支える人材の確保と地域活動の活性化

地域の絆づくり、住民の連帯感の醸成

市民力の向上とコミュニケーション機能の再生、強化

協働による地域課題を解決する仕組みの確立